

鳥取県教育委員会補助金等審査会
(「県民立美術館」実現に向けた地域ネットワーク形成支援補助金審査会)
公募委員 応募要項

1 趣旨

令和3年度「県民立美術館」実現に向けた地域ネットワーク形成支援補助金に関する審査を行う鳥取県教育委員会補助金等審査会(「県民立美術館」実現に向けた地域ネットワーク形成支援補助金審査会)の委員を募集します。

2 募集内容

(1) 募集人数 1人

(2) 応募資格 次のすべての要件を満たす方

- ①令和7年春の県立美術館開館に向けて、「県民立美術館」を実現させるため、県民と連携しながら美術館づくりを進めることに理解があり、審査会において公平・公正な立場で意見を述べることができる方
- ②令和3年4月1日時点で満18歳以上である方(未成年者の場合、保護者等の同意があること)
- ③県内在住である方
- ④委員任命時に、県の他の附属機関の委員に就任していない又は就任の予定がない方
- ⑤鳥取県暴力団排除条例(平成23年鳥取県条例第3号)に規定される暴力団員等でない方
- ⑥県議会議員及び県職員並びに市町村長及び市町村議会議員でない方

(3) 任期 令和3年5月下旬(予定)から令和4年3月31日まで

(4) 応募方法

応募用紙に必要事項を記入の上、問合せ先に持参、郵送、ファクシミリ又は電子メールのいずれかの方法により提出してください。

(5) 応募先・問合せ先

鳥取県教育委員会事務局 美術館整備局美術館整備課

〒682-0816 倉吉市駄経寺町212-5(倉吉未来中心2階)

電話: 0858-47-3011 ファクシミリ: 0858-47-3022

電子メール: biijyutsukan-seibi@pref.tottori.lg.jp

(6) 応募期限 令和3年4月22日(木)17時必着

3 選考方法等

(1) 提出していただいた応募用紙により書面審査を行い、決定します。

なお、応募者多数の場合など、必要に応じて面接を実施することがあります。

(2) 選考結果は、令和3年5月下旬に応募者本人宛てに郵送でお知らせします。

(3) 提出していただいた応募用紙は、返還しません。

4 鳥取県教育委員会補助金等審査会(「県民立美術館」実現に向けた地域ネットワーク形成支援補助金審査会)の概要

(1) 審議事項 令和3年度「県民立美術館」実現に向けた地域ネットワーク形成支援補助金に応募のあった交付申請に係る審査。

(2) 構成 5名(公募委員含む)

(3) 開催時期 同補助金1次募集に係る審査 令和3年5月下旬

同補助金2次募集に係る審査 時期未定(1次募集の採択状況に応じて行います。)

(4) その他 県の規定に基づき、報酬及び交通費(実費相当額)を支給します。